

7. 市町村における取組の方向性

7.1 緑の基本計画の活用について

近年の環境問題に関する関心の高まりや自然とのふれあいに対する国民のニーズに応え、都市における良好な生活環境を形成するためには、一定の目標の下に、都市公園の整備、特別緑地保全地区や生産緑地地区の決定等都市計画制度に基づく施策と、民間建築物や公共公益施設の緑化、緑地協定、ボランティア活動、各種イベント等都市計画制度によらない施策や取組を体系的に位置づけ、官民連携の下、計画的かつ系統的に緑地の保全・創出を図ることが必要です。これらの実現のためには、まちづくりの主体である市町村において緑の基本計画を策定し、具体的な取組内容を明確に位置づけることが望まれます。

以下に、緑の基本計画の策定（改訂）の参考としてもらうべく取組例等を記載します。

また、緑の基本計画の策定・改定の際に参考となる図書もありますので、併せてご活用ください。

おおむねの構成要素として考えられる「緑の配置検討」「施策検討」を実施するにあたって、参考となる事例やガイドライン等を記載します。

表28 緑の基本計画の主な関連資料

名称	発行	発行年月
都市緑地法運用指針	国土交通省都市局	平成30年4月1日改正
新編 緑の基本計画ハンドブック	社団法人 日本公園緑地協会	平成19年4月
平成29年度版 公園緑地マニュアル	一般社団法人 日本都市公園緑地協会	平成30年3月
新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課	平成28年5月
都市公園のストック効果向上に向けた手引き	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課	平成28年5月
生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課	平成30年4月
これからの社会を支える都市緑地計画の展望 人口減少や都市の縮退等に対応した緑の基本計画の方法論に関する研究報告書	国土交通省 国土技術政策総合研究所	平成28年6月
防災系統緑地の計画手法に関する技術資料 一都市の防災性向上に向けた緑の基本計画等の策定に係る解説書	国土交通省 国土技術政策総合研究所	平成30年6月

■主な取組一覧

7.2.1 緑の配置方針

- 取組 1 生物多様性の保全に向けた水と緑のネットワークの形成
- 取組 2 将来都市構造の構築と連動した緑の配置

7.2.2 施策検討

(1) 総合的な取組について

- 取組 3 地域特性に応じた在来種の植栽・管理
- 取組 4 防災系統緑地の充実による災害対応

(2) 都市公園等の整備及び管理について

- 取組 5 公園のストック再編の推進
- 取組 6 官民連携による公園等の整備及び管理の推進
- 取組 7 多様な主体による公園緑地のマネジメントの促進
- 取組 8 計画的な公園施設の老朽化対策

(3) 都市公園以外の施設緑地について

- 取組 9 市民緑地の活用による緑化推進
- 取組 10 地域特性に応じた市民農園の検討
- 取組 11 街路樹等の適切な維持管理

(4) 地域制性緑地の保全等について

- 取組 12 特別緑地保全地区を活用した市街地内の緑の保全
- 取組 13 都市農地の保全
- 取組 14 多自然川づくりの検討

(5) 民有地を含めた緑化・保全

- 取組 15 民有地緑化の支援
- 取組 16 緑の環境学習の推進
- 取組 17 多様な主体の参画による緑のまちづくりの推進
- 取組 18 緑化重点地区の指定
- 取組 19 緑化地域の指定による緑化推進
- 取組 20 保全配慮地区等を活用した緑の継承

取組例のページでは、都市緑地法第4条2項においておおむね定めるものと「都市公園の整備」「都市公園の管理」「緑地の確保」「緑化の推進」のいずれの方針に該当するか記載します。愛知県広域緑地計画の3つの方針のいずれに該当するかも併せて記載します。

7.2 市町村における緑の基本計画の検討について

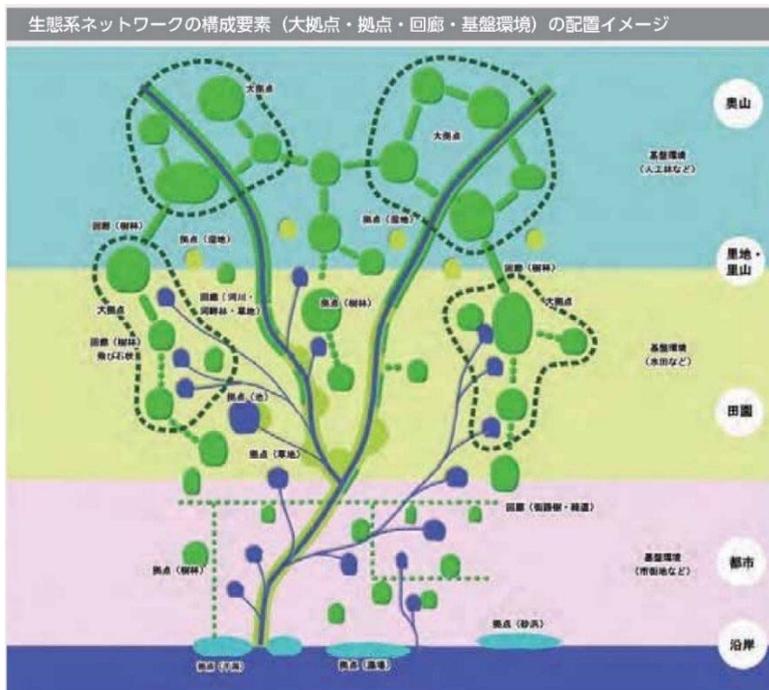
7.2.1 緑の配置方針

取組 1	生物多様性の保全に向けた水と緑のネットワークの形成			
都市緑地法との対応	都市公園の整備	都市公園の管理	緑地の確保	緑化の推進
対応する基本方針	いのちを守る緑	暮らしの質を高める緑	交流を生み出す緑	

急激な都市化は、都市部における緑地の量・質の低下を招き、特定の動植物の退行や生態系の変化など、生物多様性の危機を引き起こす原因の一つとなっています。本県における生物多様性の危機についても依然深刻であり、今後さらなる努力と緊急で効果的な施策が必要です。

生物多様性は、山や海、森が注目されやすいですが、都市の緑も重要な役割を果たしており、住民に様々な恩恵を提供していることから、都市全体を見渡した生態系ネットワークを確保することが重要です。

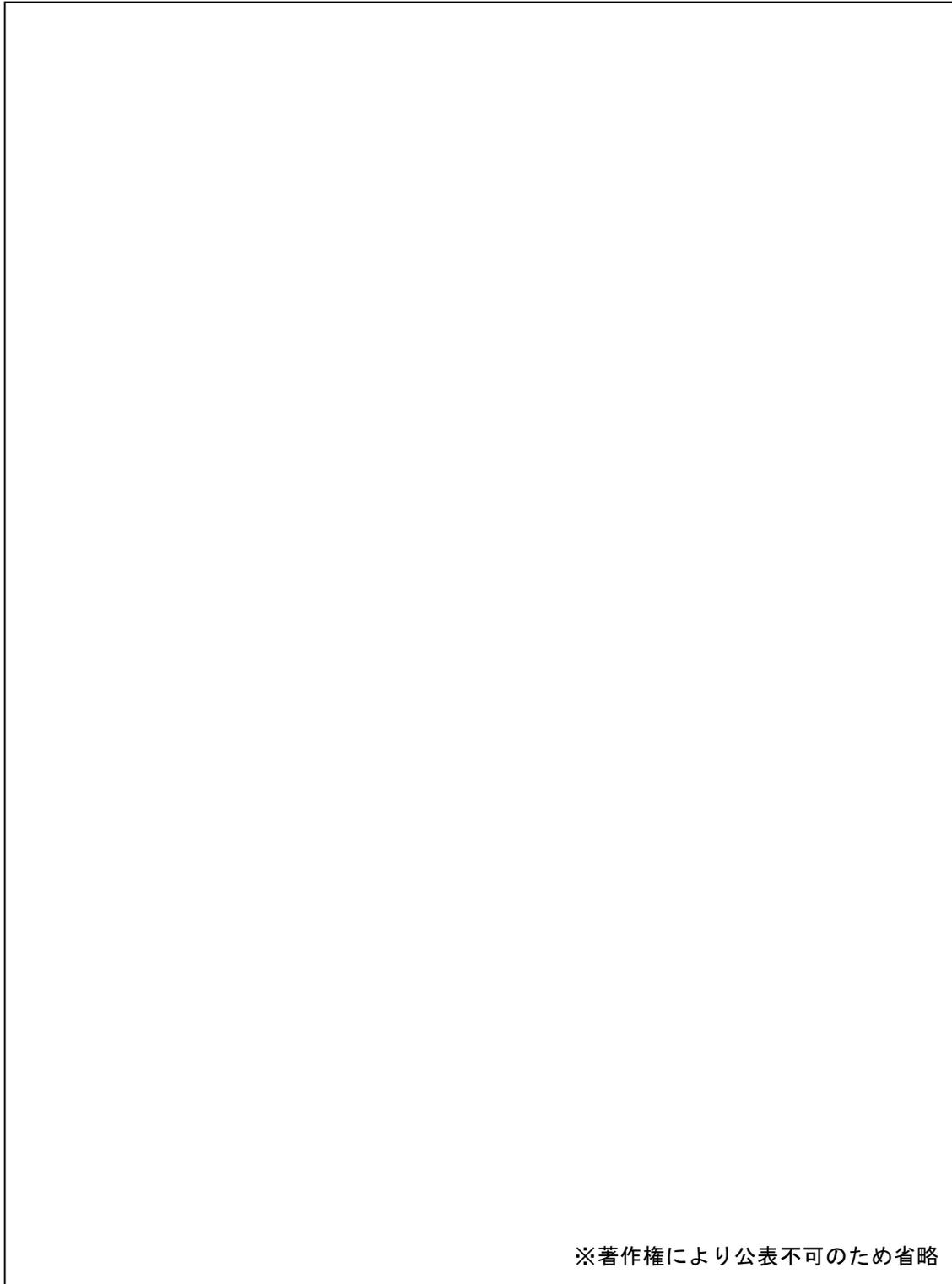
「生態系ネットワーク」は、生物の生息生育空間である〈大拠点〉と〈拠点〉をできるだけ広い面積で保全・再生し、生きものを安定的に生息生育できる環境を確保します。これを帯状や飛び石状の自然地である〈回廊〉でつなぐことにより、生きものが移動できるようにします。また、〈大拠点〉〈拠点〉と〈回廊〉の周辺に広がる区域は〈基盤環境〉として、自然の質の向上を図ることによって、生態系ネットワークの形成を助けるようにします。複数の市町村にまたがる生態系ネットワークの形成については、関係市町と調整し一体となって生態系の保全・再生を図る配置を検討する必要があります。



大拠点	<ul style="list-style-type: none"> 食物となる生物が多い質の高い自然と広い生息空間が必要とされる大型哺乳類（ツキノワグマ）や猛禽類（クマタカ・オオタカ・サシバなど）の生息地 	回廊	<ul style="list-style-type: none"> 大拠点や拠点をつなぎ、生物の移動や遺伝子の交流を可能とする生態的な経路 帯状のものほか、飛び石状のものがある
拠点	<ul style="list-style-type: none"> 動植物の安定的な生息生育地 希少種などが集中して分布する場所 	基盤環境	<ul style="list-style-type: none"> 大拠点、拠点、回廊の周辺域に広がる環境 大拠点、拠点、回廊の緩衝区域や地域全体における自然の質の向上を図る役割を持つ

資料：あいち生物多様性戦略 2020

- 参考例：多様な視点からの総合評価を踏まえた緑地の配置計画を示した例
(西尾市緑の基本計画)



※著作権により公表不可のため省略

取組 2	将来都市構造の構築と連動した緑の配置			
都市緑地法との対応	都市公園の整備	都市公園の管理	緑地の確保	緑化の推進
対応する基本方針	いのちを守る緑	暮らしの質を高める緑	交流を生み出す緑	

本格的な人口減少・少子高齢化を迎える社会においては、持続可能な都市経営の確保を目指し、医療・福祉、商業といった様々な都市機能の集積した拠点の形成と、過度に自動車に依存しない公共交通主体の交通体系による、集約型都市構造の構築が求められています。

都市構造の再構築を推進する中で、豊かな暮らしを支える生活環境を確保するためには、緑の観点から集約型都市構造に向けた都市と緑の将来像等を緑の基本計画等で明示することが必要です。

■集約型都市構造の将来像を踏まえた緑の考え方の例

○都市機能や居住を誘導する区域

- ・居住環境の向上、にぎわい創出等の観点からの都市公園、公共施設の活用・再編
- ・民間開発との連携による効率的・効果的な緑の量と質の確保

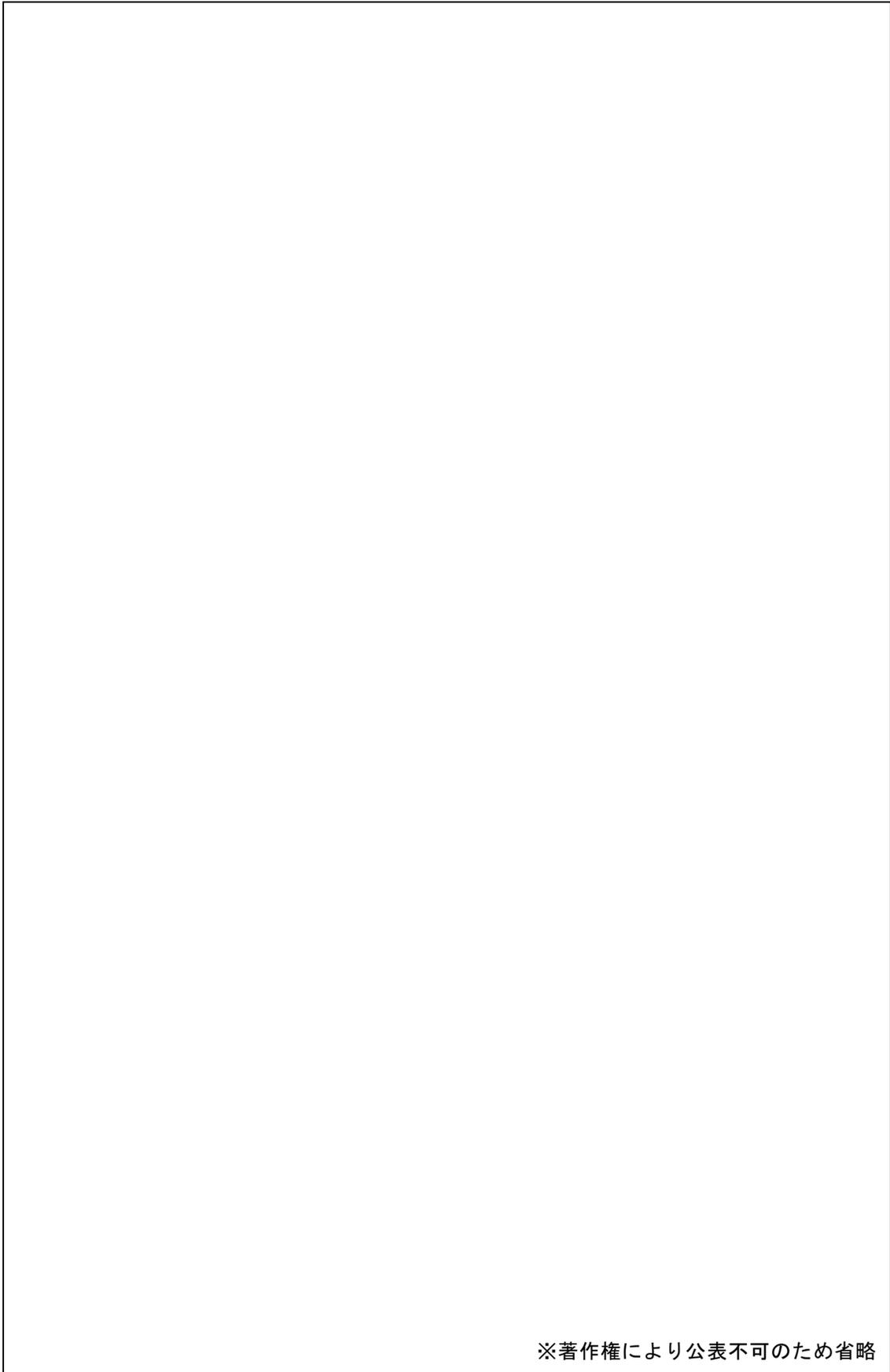
○都市機能や居住を誘導する区域の外側

- ・緑地や農地等に加え、人口減少等により生じる空地等の非建築的土地利用の計画
- ・緑地や農地が適正に保全・活用された緑・農が共生したゆとりある居住環境の形成
- ・流域圏や崖線など存在するまとまった緑地の系統的保全・配慮
- ・生物多様性の確保・向上の観点からの水と緑のネットワーク形成等



資料: 新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討(中間とりまとめのポイント)

■参考例：将来の都市構造との整合性に配慮した緑の配置方針計画（愛知県東海市）



※著作権により公表不可のため省略

7.2.2 施策検討

(1) 総合的な取組について

取組 3	地域特性に応じた在来種の植栽・管理			
都市緑地法との対応	都市公園の整備	都市公園の管理	緑地の確保	緑化の推進
対応する基本方針	いのちを守る緑	暮らしの質を高める緑	交流を生み出す緑	

本県では、暖帯・温帯の植物を含む豊かな植物相がみられます。三河山地の奥山から尾張北東部や名古屋東部丘陵などの里山、知多半島や東三河地域などの果樹園や水田などの耕作地まで、多様な植生をみることができます。

各地域で特徴的な植生を保全するためには、市街地部において公園や開発用地等の植栽を行う場合には、「自然環境の保全と再生のガイドライン」に基づき、対象地域の植生タイプを踏まえた樹種を選定するとともに、地域種子、苗木を検討する必要があります。なお、公園等において、市街地景観の形成や地域づくり等を目的として園芸種を植栽することが考えられますが、この場合には、市町村と住民等が協力しながら、適切に管理することにより地域の植生を保全する必要があります。

また、道路植栽の整備においては、「愛知県道路構造の手引き」に基づく在来種の利用が望まれますが、初期成長等を踏まえやむをえず外来種と混播する必要がある場合は、適切に管理するなどの措置を検討する必要があります。

健全な植栽や植生基盤を保全・育成する取組は、緑が有する多様な機能を十分発揮させるために必要不可欠であるため、緑の基本計画では、市町村のみならず住民やNPO、民間事業者等が、これらに十分配慮した施策を展開できるように、植栽や管理の方針を記載することが望まれます。

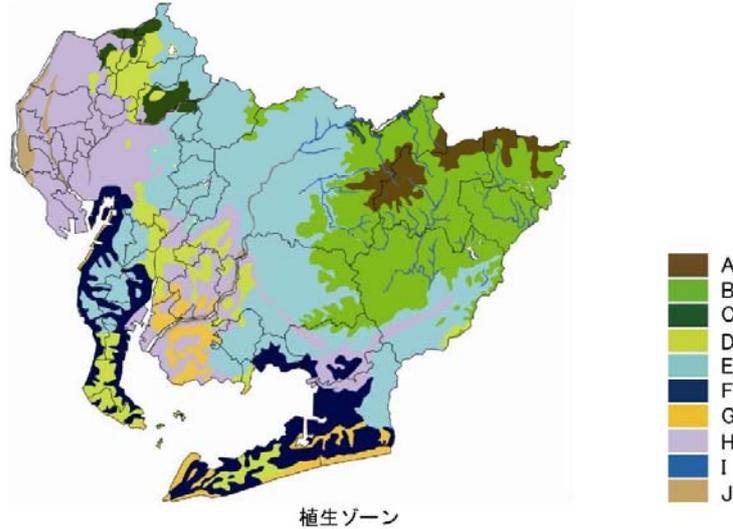
さらに、樹木の育成には長期間を要するため、植樹整備当初の目的を踏まえた適切な維持管理が継続的に実施されるよう、公園の樹木や各市町村を特徴づけるような緑等を対象として、緑の基本計画に位置づけた方針と整合を図りながら、具体的な方法を示した植栽管理計画等を検討することが望まれます。

■開発事業における在来種の植栽（自然環境の保全と再生のガイドライン 愛知県）

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然を見本に、その地域に自生している個体から採取した種子や、増殖した苗木を用いたり、造成前の表土または周辺の自然地の表土を活用したりして、生物の生息生育空間としての質の向上を図ります。 ・植栽する植物は、植栽場所から極力近い場所に生育していた個体から採取した種子から育てたものであることが良く、少なくとも植栽場所の位置する河川流域であることが望まれます。 ・植栽する植物の種類の検討において、地域の生態系ネットワーク協議会に所属する NPO や専門家などと相談することも、適切な種類を選定する際に効果的です。県も、協議会と協力して、在来種の入手方法などを検討します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>在来種の入手方法（◎が一番望ましい方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎植栽場所から近いところに生育している植物から種子をとってきて苗木を育てる（事業者自らが育てるほかに、学校などに協力してもらって育てる方法もあります）。 ○植栽場所から近いところに生育している植物を移植する（本来、植物が生育していた移植元の自然を悪化させないための十分な配慮が必要です）。 ○在来種を扱う業者から購入する（産地が外国や離れた場所でないことを確認してください）。 </div>

【手順】

- ①事業地の位置する植生ゾーンを選択します。
- ②「植生ゾーン別の植物種選定目安表」から目標とする植生タイプを選択します。
- ③●印がついている欄が、推奨される植物の組合せパターンです。緑の網掛けの植物を多めに用いることで、地域に合った植生の姿に近づきます。
- ④あわせて、事業地周辺の自然地に生育する植物も参考にしてください。



※中部地方潜在自然植生図／日本植生誌・中部(昭和60年2月、宮脇昭編著)を元に作成

植生ゾーン別の植物種選定目安表

植生タイプ	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	適した植物の組合せパターン
常緑樹が目立つ樹林		●									【樹木】モミ、シキミ、ウラジロガシ、サカキ、ツクバネガシ、アカガシ、ユズリハ、アラカシ、ヤブツバキ、ソヨゴ、ヒサカキ、ヤブコウジ、マンリョウ、ツルアリドオシ、アセビ、ミヤマシキミ、バイカウツジ、ムラサキシキブ／【草】キッコウハグマ、キジノオシダ
			●								【樹木】シラカシ、スダジイ、アラカシ、ヤマモミジ、ツブラジイ、サカキ、ムクノキ、カクレミノ、コナラ、タブノキ、サネカズラ、フユイチゴ、ヤブコウジ、テイカカズラ、アオキ、イヌツゲ、ヒサカキ、ナツツタ／【草】ジャノヒゲ、ベニシダ、ハリガネワラビ
				●							【樹木】スダジイ、アラカシ、ヤマモモ、モチノキ、ヤブツバキ、ヤブニッケイ、カクレミノ、タブノキ、ヒメユズリハ、ヒサカキ、ツルグミ、ヤブコウジ、テイカカズラ、マンリョウ、アリドオシ、サネカズラ、トベラ、キツタ／【草】ヤブラン、ベニシダ
					●						【樹木】ツブラジイ、サカキ、アラカシ、タカノツメ、ヤブツバキ、シャシヤンボ、ソヨゴ、カクレミノ、ヤブニッケイ、ヒサカキ、アオキ、アセビ、アリドオシ、テイカカズラ、マンリョウ、サネカズラ、フユイチゴ／【草】スズカカンアオイ、ヤブラン、ジャノヒゲ、ベニシダ
						●					【樹木】スダジイ、クロバイ、ヒメユズリハ、ヤブニッケイ、タブノキ、イヌマキ、タイミンタチバナ、ネズミモチ、ツルグミ、ヒサカキ、トベラ、アリドオシ、フウトウカズラ、マンリョウ、ヤブコウジ、テイカカズラ／【草】ヤブラン、コバノカナワラビ
							●				【樹木】タブノキ、ヤブニッケイ、シロダモ、ムクノキ、ヤブツバキ、モチノキ、カクレミノ、サカキ、クロガネモチ、ツブラジイ、エノキ、ネズミモチ、テイカカズラ、アオキ、ツルグミ、キツタ／【草】ヤブラン、ベニシダ、イノデ

植生タイプ	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	適した植物の組合せパターン	
落葉樹が目立つ樹林	●										【樹木】ブナ、ミズナラ、ミズメ、ウリハダカエデ、コハウチワカエデ、アオハダ、リョウブ、ハリギリ、コミネカエデ、オオモミジ、サワシバ、ツルシキミ、シロモジ、カマツカ、オオカナメノキ、サワフタギ、アブラチャン、クロモジ、コバノトネリコ【ササ】スズタケ【草】ミヤマカンサゲ、オシダ	
	●										【樹木】ミズナラ、ウリハダカエデ、ホオノキ、クリ、コハウチワカエデ、カスミザクラ、ミズキ、イタヤカエデ、ハウチワカエデ、ウワミズザクラ、リョウブ、ヒトツバカエデ、ウリカエデ、マンサク、コシアブラ、ミヤマガマズミ、ヤマウルシ、ツノハシバミ、ツリバナ、ノリウツギ、ダンコウバイ【草】チゴユリ	
		●										※湿った場所 【樹木】コナラ、クスギ、リョウブ、アラカシ、ヤマザクラ、イロハモミジ、タカノツメ、ウリカエデ、ソヨゴ、フジ、ムクノキ、エノキ、ネジキ、ヒサカキ、テイカカズラ、キツタ、イヌツゲ、ノイバラ【ササ】ケネザサ【草】ナガバジャノヒゲ、ヤブラン、ベニシダ
		●										※乾いた場所 【樹木】コナラ、クリ、ウリカエデ、ウワミズザクラ、ミズキ、リョウブ、ヤマウルシ、ミツバアケビ、エゴノキ、オオモミジ、ウツギ、ノリウツギ、カマツカ、コウヤボウキ、クロモジ、ツリバナ、マルバノキ、イヌツゲ、アセビ【草】シラヤマギク
			●	●	●	●	●					【樹木】コナラ、アベマキ、ヤマザクラ、リョウブ、イロハモミジ、アラカシ、タカノツメ、カクレミノ、ソヨゴ、シャヤンボ、ネジキ、ヒサカキ、コウヤボウキ、サルトリイバラ、ノイバラ、カマツカ、モチツツジ【ササ】ケネザサ【草】ナガバジャノヒゲ、ヤブラン、ベニシダ
									●			【樹木】ムクノキ、エノキ、ケヤキ、クロガネモチ、ヤブツバキ、アラカシ、モチノキ、イロハモミジ、ヤブニッケイ、クスノキ、ネズミモチ、キツタ、アオキ、ヒサカキ、ムラサキシキブ、テイカカズラ【ササ】チチミザサ【草】ヤブラン、ジャノヒゲ、ベニシダ
										●		【樹木】ケヤキ、イロハモミジ、タブノキ、アラカシ、ヤブツバキ、カヤ、アラカシ、ウラジロガシ、シロタモ、キツタ、テイカカズラ、ヤブコウジ、アオキ、ヒサカキ、ハナイカダ、ガクウツギ【草】オオバジャノヒゲ、ジャノヒゲ、クマワラビ、オオバノイノモトソウ、ベニシダ
アカマツが目立つ樹林	●										【樹木】アカマツ、ホオノキ、アカシデ、ウワミズザクラ、イタヤカエデ、クリ、ハクウンボク、クマシデ、イヌシデ、コナラ、ソヨゴ、ヤマウルシ、ネジキ、ヤマツツジ、ミツバツツジ、イヌツゲ、アセビ、ダンコウバイ、サワフタギ、クロモジ【ササ】ミヤコザサ【草】シシガシラ	
		●	●	●	●	●	●				【樹木】アカマツ、コナラ、ソヨゴ、リョウブ、アベマキ、ネズミモチ、アラカシ、ネジキ、シャヤンボ、クロバイ、モチツツジ、サルトリイバラ、ヒサカキ、ヤマウルシ、イヌツゲ、ノイバラ、アセビ、コバノガマズミ【ササ】ネザサ【草】コシダ	
ヤナギが目立つ樹林										●	【樹木】マルバヤナギ、カワヤナギ、タチヤナギ、キヌヤナギ、ノイバラ、ノブドウ、イボタノキ【草】ヨシ、ケイヌビエ、サンカウイ、ミズタガラシ、シロバナサクラタデ、クサヨシ、ヤガミスゲ、ミゾソバ、ヒカゲイノコスデ、セリ	
ススキが目立つ草はら	●	●	●	●	●	●	●	●			【草】ススキ、アキノキリンソウ、トダシバ、ツリガネニンジン、ワラビ【ササ】ネザサ	
背丈の低い草はら	●	●	●	●	●	●	●	●			【草】チガヤ、ヨモギ、カワラマツバ、トダシバ、ヂシバリ、カモジグサ、ニガナ、オカトラノオ、ミツバツチグリ、ヒメハギ、ツリガネニンジン、タチツボスミレ、スギナ	
背丈の高い湿地の草むら											【草】カササゲ、ヨシ、ホソバノヨツムグラ、ミズオトギリ、シロバナサクラタデ、アギナシ、ミゾソバ、セリ、ヒメシダ【ササ】チゴザサ	
背丈の低い湿地の草むら											【草】ミゾソバ、ツユクサ、ツリフネソウ、ムツオレグサ、セリ、ヤブマメ、イヌナズナ、タネツケバナ、イヌビエ、スギナ	
川辺											【草】ツルヨシ、ヤナギタデ、セキショウ、クサヨシ、ミゾソバ、ヨモギ、スギナ	
池沼											【草】ヨシ、ガマ、マコモ、フトイ、ヒシ、ガガブタ、ヒルムシロ、ヒツジグサ、ジュンサイ、ウキクサ、タヌキモ、エビモ、クロモ、ホザキノフサモ、セキショウモ	
海浜											【草】ハマヒルガオ、コウボウムギ、コウボウシバ、ハマアザミ、ハマボウフウ、ハマニガナ、ハマエンドウ、ケカモノハシ、オニシバ、オカヒジキ【樹木】ハマゴウ	
藻場											【草】アマモ、コアマモ【藻】ガラモ、アラメ、サガラメ、アナアオサ	

※植生ゾーンは、主に陸域を大きく区分したものです。全県スケールから見て分布範囲が狭い陸水域(湿地・川辺・池沼)や海域(海浜・藻場)は、特定の植生ゾーンに区分しにくいため、●印をつけていません。

【出典】愛知県の植生(平成6年3月、愛知県)、日本植生誌・中部(昭和60年2月、宮脇昭編著)、自然環境保全基礎調査報告書(第4回・第7回、環境省)

■植栽管理計画等の事例：吹田市道路・公園樹木適正管理指針

- ・樹木の太径木化・高齢木化等に伴う新たな課題が顕在化する中で、今後の道路・公園に係る社会的な要請への対応も見据え、吹田市の実情に照らした独自の道路・公園樹木管理の手引書として指針を策定している。

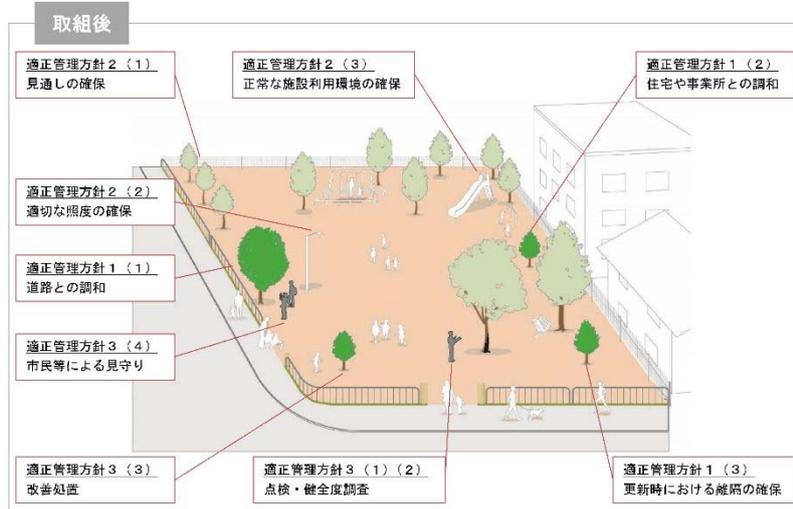


図 5.2.2 公園樹木の適正管理方針に沿った取組イメージ

■植栽管理計画等の事例：目黒区公園長寿命化計画

- ・方針は、植栽の機能や特徴別に設定した植栽地区別の標準的な管理方針と、管理の現況や公園の地域性等を考慮した管理方針の調整等の方針を設定し、次に高中木を対象に、単木レベルでの管理方針を設定している。

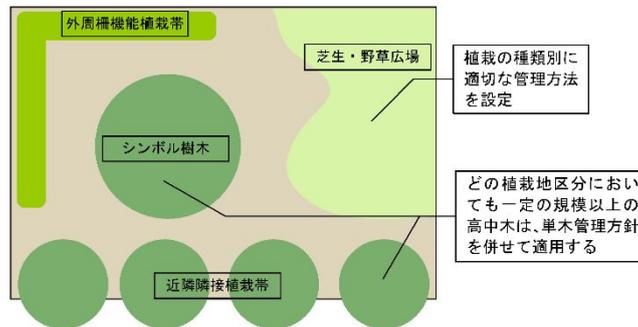


図 管理方針の設定イメージ

- ・貴重な観光資源として、また地域の財産として区民からの関心が高い桜を事例に、今後の取組について、具体的な進め方を示している。



図 桜の保全・更新の事業フロー